

『病院からのお願いです』



①待ち時間が長いのは理由があります

「昔は診察時間・会計の待ち時間が短かった」と、町民の皆さんからの声があります。

数年前は患者様が受診の際に、定期処方せん（薬が書かれている紙）を事務が外来へ運んでいました。診察のあと、薬に変更等があった場合、医師がその内容をカルテに記載して定期処方せんに変更部分等を加え、外来から会計窓口、院外薬局、診療費の計算・精算という流れでした。

現在は、医師の診察後、カルテに記載するところまでの流れは一緒ですが、次に指示せんに手書きで記載します。そして、指示せんが外来、会計窓口へと渡り、処方

せんを発行します。再度医師の確認を得てから院外薬局にFAXして診療費の計算・精算という流れになっていきます。

この違いにより、患者様には15分程度は長く待っていただいているものと思います。

これは、医療ミスを未然に防ぐという観点で、非常に重要です。患者様には少し長くお待たせすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

②コンビニ受診はご遠慮ください

平日の昼間に体の不調を自覚しながら「日中は仕事や用事がある」「夜の方が空いている」「通常の診察時間に行く」と長く待たされる「などの理由により休診日や夜間に受診されている方はいませんか？」

これらを理由に救急外来へ受診することを『コンビニ受診』と言います。また、いつものお薬がなくなつたため、診療時間外に取りに来られるのもコンビニ受診に該当します。

では、なぜコンビニ受診はダメなのでしょう？

まず、休日・夜間は、病棟を管理するための最低限の数の看護師しか病院には配置されていま

せん。また、コンビニ受診者が増えますと、本来の重症患者に対する救急業務への支障や入院中の患者様の対応もあり、医師が休養を取れないなどの数々の問題が発生します。

当院では、出張医師による週末において宿日直の確保をしていますが、救急や入院患者の急変等による病棟管理などにより多忙な現状があります。

さらに、来院される患者様にとつては、金銭的に負担が大きく、休日深夜（22時～翌朝6時）に受診された場合は初診料が通常の2倍近くかかります。医師会の調査では4人のうち3人は軽度な症状であったという報告があります。

だからと言って「無理して我慢してください」ということではありません。我慢ができないときは、まずは電話により看護師にご



相談ください。症状が比較的落ち着いているうちに診療時間内に受診されるよう心掛けていただき、また定期的な投薬は少し、ゆとりを持って早めにご来院くださいますようお願い申し上げます。

③薬がなくなったからと言って、すぐに同じ薬は出せません



「診察しなくても良いから前と同じ薬をください」と言って病院に来られる方はいませんか？

お薬は医師の診察を受けて診断の結果により、症状に応じて出された処方せんに基づき調剤されるものです。

医療保険制度に基づき行われるものですので、ご理解とご協力をお願いします。

